

令和 8 年 6 月 1 6 日

地域振興部スポーツ振興課

深川北スポーツセンターのバドミントン不正予約等に関する再発防止について

1 不正行為の概要

深川北スポーツセンターでは、バドミントンの個人利用時に定員 4 8 名（WEB 予約 3 8 名及び電話予約 1 0 名）を先着順で受け付けている。

電話予約を担当する公益財団法人江東区健康スポーツ公社（以下「公社」）の委託事業者スタッフのうち、責任者を含む当事者 3 名が予約受付簿に事前に知人等の氏名を記載し、1 2 8 枠分の利用の便宜を図る不正行為を継続的に実施していた。

また、当事者のうち 1 名はスポーツセンター駐車場を虚偽の障害者利用申請により、無許可で延べ 3 8 回、3 7, 2 0 0 円を無料とする不正利用も行った。

2 対応経過

令和 7 年

- 6 月 3 日 公社職員が委託事業者の不正行為を発見、事実関係を調査
- 7 月 2 5 日 公社が委託事業者に対し、スタッフ 3 名の配置転換と再発防止を指示
- 1 0 月 9 日 当該スタッフ 3 名の配置転換（退職）完了
- 1 0 月 1 7 日 公社から江東区へ一連の経緯の書面報告
- 1 0 月 2 2 日 本件プレスリリース
- 1 1 月 7 日 江東区から公社へ改善指示書発出
- 1 1 月 1 8 日 公社から区へ改善計画書を提出
- 1 1 月 1 7 日から 1 2 月 1 7 日まで
各施設にて本事例についての勉強会を実施し、全職員が受講
- 1 2 月 2 8 日 公社の駐車場運営会社と当事者との示談が成立し、利用料金が全額返済されたことを確認

令和8年

1月26日 公社実務研修にて、本事例等に基づいたコンプライアンス研修を全職員に実施

2月16日から3月17日まで

上記研修資料を全委託事業者に共有し、研修を実施

3月15日 公社から区へ改善報告書を提出

3 再発防止策について

(1) 公社職員及び委託事業者スタッフに対するコンプライアンス意識の醸成

毎年、公社全職員及び委託事業者全スタッフを対象に職員倫理・コンプライアンスに関する研修を受講し、本件を含めた不祥事事例を取り扱い、本件を風化させず確実に継承

(2) 個人利用における不正予約の再発防止策

令和8年4月から全スポーツセンターに個人利用の受付予約システムを導入しWEB入力方式に統一（当面の間、WEB予約ができない利用者への対応として職員が予約内容を聞取り、WEB入力を実施）

※システム導入前の令和7年度は、個人利用に関する電話受付を委託事業者スタッフに代わり公社職員が実施

(3) 駐車場の不正予約

駐車券の発券操作及び発券枚数の記録は原則として公社職員が実施し、営業日ごとに、公社職員が駐車券の発券枚数を最終確認

※受付スタッフが発券する場合は、職員へ都度報告

(4) 区への報告の遅れ

屋内スポーツ施設の指定管理に関する協定書において、令和8年4月から、法令違反その他不祥事を原因とした事案が発生した場合、区への報告を24時間以内に行うことを明記